

大川市議会第3回定例会会議録

平成22年6月7日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1.出席議員

1番	石橋忠敏	10番	中村博満
2番	箴島かおる	11番	岡秀昭
3番	吉川一寿	12番	中村武彦
4番	今村幸稔	13番	佐藤操
5番	平木一朗	14番	山田廣登
6番	古賀龍彦	15番	井口嘉生
7番	石橋正毫	16番	古賀勝久
8番	川野栄美子	17番	古賀光子
9番	福永寛	18番	神野恒彦

欠席議員

なし

2.地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市	長	植木光治							
副市	長	福島裕幸							
教	育	長 石橋良知							
会	計	管	理	者	宇	木	博	子	
(兼)	会	計	課	長					
消	防	長							
(兼)	総	務	課	長	今	村	辰	雄	
経	営	政	策	課	長	木	下	修	二

総務課長	今泉貞則
(併)選挙管理委員会事務局長	
企画調整課長	本村和也
税務課長	古賀恭治
農業水産課長	添島清美
(併)農業委員会事務局長	
上下水道課長	宮崎博巳
学校教育課長	武下博子
監査事務局長	武下知寛

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議会事務局長	酒見隆司
議会事務局書記	永尾龍之介
議会事務局書記	堀修
議会事務局書記	古賀章子

4. 付議事件

- 1. 開会の宣告
- 1. 会期の決定
- 1. 諸般の報告
- 1. 議案の上程

報告第1号 専決処分の報告について(市道上グレーチングの浮き上がりによる車両破損に係る損害賠償)

報告第2号 専決処分の報告について(公園施設による負傷事故の損害賠償)

報告第3号 専決処分の報告について(建物明渡等請求事件)

報告第4号 平成21年度大川市土地開発公社決算並びに平成22年度大川市土地開発公社事業計画等の報告について

報告第5号 平成21年度財団法人筑後川昇開橋観光財団決算並びに平成22年度財団

法人筑後川昇開橋観光財団事業計画等の報告について

報告第6号 平成21年度大川市一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告について

報告第7号 平成21年度大川市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書報告
について

議案第26号 専決処分の承認について（大川市税条例の一部を改正する条例）

議案第27号 専決処分の承認について（大川市国民健康保険税条例の一部を改正す
る条例）

議案第28号 専決処分の承認について（平成21年度大川市一般会計補正予算）

議案第29号 大川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定に
ついて

議案第30号 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正
する条例の制定について

議案第31号 大川市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について

議案第32号 大川市出産奨励祝金支給条例を廃止する条例の制定について

議案第33号 大川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第34号 大川市農業近代化資金利子補給条例の一部を改正する条例の制定につ
いて

議案第35号 平成22年度大川市一般会計補正予算

議案第36号 平成22年度大川市老人保健事業特別会計補正予算

議案第37号 土地の取得について

議案第38号 市道路線の廃止について

議案第39号 市道路線の認定について

議案第40号 選択的夫婦別姓法案に反対する意見書の提出について

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 一 部 議 案 質 疑

（報告第1号～第7号）

1. 一 部 議 案 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

（議案第26号～第28号）

午前 9 時30分 開会

議長（井口嘉生君）

皆さんおはようございます。各位の御参集感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年第 3 回大川市議会定例会を開会いたします。

これから直ちに会議を開きます。

まず、会期決定の件を議題といたします。

本定例会の付議事件は、市長から報告第 1 号 専決処分の報告について（市道上グレーチングの浮き上がりによる車両破損に係る損害賠償）など21件、本市市議会議員中村博満君外10名から選択的夫婦別姓法案に反対する意見書の提出について 1 件の合計22件であります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして、本日から 6 月18日までの12日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日から 6 月18日までの12日間と決定いたしました。

なお、本会期中における議事日程については、さきに配付いたしました日程表のとおりといたしたいと思っておりますので、さよう御承知の上、御協力のほどお願いいたします。

それでは、これから日程に従い、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果並びに定期監査について監査委員から報告がっておりますので、御報告申し上げます。

なお、この内容につきましては、お手元にその写しを配付しておりますので、それにより御承知のほどお願いいたします。

次に、去る 5 月26日、東京都日比谷公会堂において開催されました第86回全国市議会議長会定期総会に出席いたしましたので、その概要を御報告申し上げます。

本総会に提出されました議案は、会長提出議案 3 件と各部会から提出されました議案26件でございました。その主なものは、今通常国会に地域主権改革関連 3 法案、国と地方の協議の場に関する法律、地域主権改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律及び地方自治法の一部を改正する法律を提出し、現在審議されている中であって、義務づけ、枠づけの見直しと条例制定権の拡大など地方主権改革の推進に関する決議を初め、急速に進行する

少子化対策に対し、各自治体が作成した次世代育成支援行動計画が着実に実行できるための財源措置を求める要望、また、自治体病院の経営はたび重なる医療制度改革等による急激な医療提供の環境変化により極めて厳しく、その多くが赤字経営となっているのが現状であり、加えて医師不足、地域偏在の問題等も起きており、地域医療の確保と住民福祉の向上に向け、自治体病院の役割に応じた医師確保対策及び財源支援の充実強化を求める要望、さらには各地の道路交通網や新幹線の建設促進を求める要望など昨今の厳しい地方行政を取り巻く環境の中で地域浮揚に直結した要望であり、議長会といたしましては、いずれも地方自治体にとりまして重要な案件ばかりでありますことから、満場一致をもってこれを採択し、関係機関に対し、強力な実行行動を展開することを決定したところであります。

また、本年4月、宮崎県で発生した家畜伝染病口蹄疫に対し、防疫体制の強化を図り、感染拡大の防止、被害を受けた畜産農家及び関連産業の損失補てん並びに風評被害の防止対策の徹底など口蹄疫対策に関する緊急決議をしたところであります。

なお、本総会において永年勤続議員に対する表彰が行われたところでありまして、本市議会からは15年以上の永年勤続議員として山田廣登君、古賀勝久君、神野恒彦君の3人が表彰の栄に浴しましたので、この際、御報告申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

ここで表彰伝達並びに市長からの感謝状贈呈のため、暫時休憩いたします。

午前9時35分 休憩

午前9時39分 再開

議長（井口嘉生君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

次に、議案の上程を行います。市長から議案21件の送付、さらに本市市議会議員中村博満君外10名から議案1件の提出がそれぞれなされており、これを受理いたしました。

案件を局長に朗読いたさせます。局長。

議会事務局長（酒見隆司君）

それでは、朗読いたします。

平成22年第3回市議会（定例会）提出議案

報告第1号 専決処分の報告について（市道上グレーチングの浮き上がりによる車両破損に

係る損害賠償)

- 報告第2号 専決処分の報告について(公園施設による負傷事故の損害賠償)
- 報告第3号 専決処分の報告について(建物明渡等請求事件)
- 報告第4号 平成21年度大川市土地開発公社決算並びに平成22年度大川市土地開発公社事業計画等の報告について
- 報告第5号 平成21年度財団法人筑後川昇開橋観光財団決算並びに平成22年度財団法人筑後川昇開橋観光財団事業計画等の報告について
- 報告第6号 平成21年度大川市一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告について
- 報告第7号 平成21年度大川市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書報告について
- 議案第26号 専決処分の承認について(大川市税条例の一部を改正する条例)
- 議案第27号 専決処分の承認について(大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 議案第28号 専決処分の承認について(平成21年度大川市一般会計補正予算)
- 議案第29号 大川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第30号 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第31号 大川市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第32号 大川市出産奨励祝金支給条例を廃止する条例の制定について
- 議案第33号 大川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第34号 大川市農業近代化資金利子補給条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第35号 平成22年度大川市一般会計補正予算
- 議案第36号 平成22年度大川市老人保健事業特別会計補正予算
- 議案第37号 土地の取得について
- 議案第38号 市道路線の廃止について
- 議案第39号 市道路線の認定について
- 議案第40号 選択的夫婦別姓法案に反対する意見書の提出について

以上でございます。

議長(井口嘉生君)

局長朗読のとおり、議案22件を一括議題といたします。

議案の朗読を省略し、これより提案理由の説明を行います。

まず、市長の提案理由の説明を求めます。市長。

市長（植木光治君）（登壇）

皆さんおはようございます。外は麦の取り入れ真っ盛りでありまして、まさに麦秋という感じであります。

早速でございますが、提案理由の説明を行います。

本日ここに平成22年第3回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私とも御多用の中にもかかわらず御参集賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この議会に提案いたしております議案は21件であります。その内訳は、報告7件、条例議案8件、予算議案3件、その他3件であります。

まず、報告第1号から報告第3号 専決処分の報告について御説明申し上げます。

この専決処分の報告につきましては、議案に理由を付しておりますとおり、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について専決処分しましたので、同条第2項の規定に基づき報告いたすものであります。

次に、報告第4号 平成21年度大川市土地開発公社決算並びに平成22年度大川市土地開発公社事業計画等の報告について御説明申し上げます。

この報告は、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、大川市土地開発公社の経営状況に関し報告いたすものであります。

平成21年度大川市土地開発公社の用地処分事業といたしましては、市道一木宮田沓形線改良事業用地を処分したところであります。

経営内容につきましては、貸借対照表、損益計算書及び財産目録のとおりであります。

次に、報告第5号 平成21年度財団法人筑後川昇開橋観光財団決算並びに平成22年度財団法人筑後川昇開橋観光財団事業計画等の報告について御説明申し上げます。

この報告は、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、財団法人筑後川昇開橋観光財団の経営状況に関し、報告いたすものでありまして、同財団の経営状況を説明する書類として、平成21年度収支決算及び事業報告並びに平成22年度収支予算及び事業計画等に関する書類を提出いたしているものであります。

次に、報告第6号 平成21年度大川市一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告につきましては、子ども手当システム改修委託、中心市街地まちづくり協議会支援事業委託、地域活力

基盤創造交付金事業、市道新設改良事業、都市下水道整備事業、筑後川昇開橋展望公園整備事業、まちづくり啓発事業委託、住宅ストック改善事業、消防ポンプ格納庫建設事業、ふくおかコミュニティ無線整備事業、小学校運動場芝生化事業、小学校耐震補強・太陽光発電事業、小学校通信技術環境整備事業、中学校耐震補強事業、中学校通信技術環境整備事業、幼稚園通信技術環境整備事業、「絵で見る大川市誌」作成業務委託及び文化センター通信技術環境整備事業に要する経費につきまして、年度内に支出を終わることができなかつたため、平成22年度へ繰り越しいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告いたすものであります。

次に、報告第7号 平成21年度大川市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書報告につきましては、公共下水道事業に要する経費につきまして、年度内に支出を終わることができなかつたため、平成22年度へ繰り越しいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告いたすものであります。

次に、議案第26号及び議案第27号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

両議案は、地方税法等の一部を改正する法律が平成22年3月31日に公布され、平成22年4月1日から施行されたことに伴い、大川市税条例及び大川市国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたものであります。

大川市税条例の改正につきましては、65歳未満の者の公的年金等所得に係る個人住民税所得割の徴収方法の変更、個人住民税に係る扶養控除等の改正、非課税口座内の少額上場株式等の配当所得及び譲渡所得の非課税措置の創設、生命保険料控除の改正及び市たばこ税の税率改正であります。

また、大川市国民健康保険税条例の改正につきましては、賦課限度額を基礎課税分及び後期高齢者支援金分についてそれぞれ30千円、10千円引き上げ、500千円、130千円とするとともに、雇いどめや解雇などによる非自発的失業者に対し、その所得中、給与所得を100分の30とみなして賦課することにより、国民健康保険税を軽減するものであります。

次に、議案第28号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

本議案は、さきの3月議会において職員の退職に伴う退職手当について補正予算の議決をいただいておりますが、その後、さらに1名の職員が退職することとなり、退職手当に係る経費を予算補正する必要が生じたため、平成21年度大川市一般会計補正予算を専決処分いたしましたので、これを報告し、承認を求めるものであります。

次に、議案第29号 大川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、地方公務員の育児休業等に関する法律が改正され、平成22年6月30日より施行されることに伴い、仕事と生活の調和を図り得るような勤務環境を整備するため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第30号 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、労働基準法の改正により、本市においても時間外勤務代休時間制度を新設したことに伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第31号 大川市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、雇用保険法の改正により非正規労働者に対する雇用保険の適用範囲が拡大されることに伴い、短期雇用を常態とする者が特例一時金の支給対象から除外されるため、失業者の退職手当について所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第32号 大川市出産奨励祝金支給条例を廃止する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、事業費用に対する効果の低いことや、子ども手当の創設など子育て支援策が拡充されてくるため、大川市出産奨励祝金事業を廃止しようとするものであります。

次に、議案第33号 大川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、医療保険制度の安定的運営を図るため、国民健康保険法の一部を改正する法律が平成22年5月19日に公布され、同日施行されたことに伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第34号 大川市農業近代化資金利子補給条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、大川市暴力団排除条例が平成22年4月1日に施行されたことに伴い、農業近代化資金の利子補給の打ち切り等に関して所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第35号 平成22年度大川市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正をお願いするものでありまして、その概要を御説明申

上げます。

民生費につきましては、川口小学校区学童保育所の改築工事費7,000千円を計上いたしております。

農林水産業費につきましては、活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金67,950千円、経営体育成交付金事業費補助金15,836千円、農地法等の改正に伴う農地の利用関係の調整や利用状況の調査等に要する経費5,645千円を計上いたしております。

商工費につきましては、地域経済の活性化を図るためのプレミアム商品券発行事業補助金10,000千円を計上いたしております。

以上によりまして、今回の補正総額は106,431千円となっておりますが、これが財源といたしましては、県支出金及び繰越金をもって充当した次第であります。

次に、議案第36号 平成22年度大川市老人保健事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、昨年度の老人保健医療費交付金等に精算金が生じたため、これに要する経費について補正しようとするもので、これが財源といたしましては、支払基金交付金及び繰越金をもって充当した次第であります。

次に、議案第37号 土地の取得について御説明申し上げます。

本議案は、リサイクルプラザ用地とする目的で土地開発公社にて先行取得した長期保有用地を土地開発公社の経営の健全化に関する計画に基づき市が再取得するに当たり、大川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第38号 市道路線の廃止及び議案第39号 市道路線の認定については、議案の末尾に理由を付しておりますので、ここでの説明は省略させていただきます。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊要なものでありますので、慎重御審議の上、御議決いただきますようお願いを申し上げます。

以上であります。

議長（井口嘉生君）

次に、議案第40号について提案理由の説明を求めます。5番平木一郎君。

5番（平木一郎君）（登壇）

皆様おはようございます。本議会においても、この選択的夫婦別姓法案に対する反対の陳

情とか、そういったことで提出されております。今、地方議会において、このような一般の民間団体より数多くの陳情書が届いているかと思っております。それはなぜかと申しますと、一般的な感覚では理解に苦しむということが本音ではないでしょうか。

それでは、選択的夫婦別姓法案に反対する意見書を説明させていただきます。

政府において、現在選択的夫婦別姓に係る民法改正法案の提出が検討されているところであるが、選択的夫婦別姓に関する国民世論は賛否が分かれており、国民的合意に至っていないのが現状であります。

また、今までさんと世論調査を行い、そのほとんどがですね、6割以上の方がこの選択的夫婦別姓に反対をします。通称を含めて同じ姓を求めるという声が上がってきております。

夫婦別姓は、必然的に親子の間で姓が異なる親子別姓をもたらします。子供たちが受ける悪影響ははかり知れません。現に子供たちにアンケートをとったところ、世論調査をとったところ、親で姓が変わるのは困るという子供が6割以上いらっしゃいます。賛成するという子供のパーセントでいいますと6%か8%ぐらい、10%にも至っておりません。この法案は、まさに子供たちの立場を全く考えていないと言ってもおかしくないのではないのでしょうか。

家族のきずなや日本古来の伝統が希薄になる中で、選択的夫婦別姓が実現した場合、子供は両親のどちらかとは別の姓となり、伝統的な家族の一体感を損なう結果を招きかねず、家族のきずなの消滅が懸念されているところであります。

青少年による悲しい事件が多発している現在、家族のきずなの重要性がますます叫ばれており、大人にとっての都合のよさが必ずしも子供の幸せになるとは考えられず、選択制だからと法改正を軽率に判断することは、日本の将来を考えても極めて危険な行為であります。

よって、国会並びに政府におかれましては、日本の伝統と家族のきずなを消滅させる選択的夫婦別姓に反対することから、法案の提出を行わないよう強く要望いたしますとともに、私たちは選択的夫婦別姓制度の導入に強く反対するとともに、働く女性の不利益の解消のためには旧姓を通称として認めることが最善であると考えております。

以上で選択的夫婦別姓法案に反対する意見書を述べさせていただきます。

議長（井口嘉生君）

提案理由の説明は終わりました。

次に、この際お諮りいたします。ただいま議題といたしております案件のうち、報告第1

号 専決処分の報告について（市道上グレーチングの浮き上がりによる車両破損に係る損害賠償）、報告第2号 専決処分の報告について（公園施設による負傷事故の損害賠償）、報告第3号 専決処分の報告について（建物明渡等請求事件）、報告第4号 平成21年度大川市土地開発公社決算並びに平成22年度大川市土地開発公社事業計画等の報告について、報告第5号 平成21年度財団法人筑後川昇開橋観光財団決算並びに平成22年度財団法人筑後川昇開橋観光財団事業計画等の報告について、報告第6号 平成21年度大川市一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告について、報告第7号 平成21年度大川市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書報告について、議案第26号 専決処分の承認について（大川市税条例の一部を改正する条例）、議案第27号 専決処分の承認について（大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）、議案第28号 専決処分の承認について（平成21年度大川市一般会計補正予算）、以上10件については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、まず報告第1号から報告第7号までの以上7件を一括議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりませんので、報告第1号から報告第7号については、以上で御了承のほどお願いいたします。

次に、議案第26号 専決処分の承認について（大川市税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第26号 専決処分の承認について（大川市税条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第27号 専決処分の承認について（大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第27号 専決処分の承認について（大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第28号 専決処分の承認について（平成21年度大川市一般会計補正予算）を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第28号 専決処分の承認について（平成21年度大川市一般会計補正予算）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、この際お諮りいたします。あす6月8日と6月9日の2日間は議事の都合により休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る10日の午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

以上で本日の議事は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時7分 散会